



PXG OSAKA DRIVING RANGE

PXG大阪ドライビングレンジ 利用約款

●お客さま各位

毎度当練習場をご利用いただきまして誠にありがとうございます。当練習場ではこのたび、お客さまに安全で、快適に当練習場をご利用いただくための注意事項、規則などを定めた「利用約款」（本文事項）、「ICカード利用規約」を制定いたしました。ご来場いただきましたお客さまが、お互いに楽しく、安心して練習に専念していただくための取り決めとして、主旨をご理解賜り、諸事項をお守りいただきますようお願い申し上げます。

第1条（約款の適用）

PXG大阪ドライビングレンジ（以下、「当練習場」という）を利用される方は、本約款に従ってご利用いただきます。

第2条（利用約款の成立）

当練習場の施設を利用される方は、フロントで所定の手続きをしていただき、これによって当練習場はお客さまの施設利用をお引き受けいたします。

第3条（施設利用のお断り）

当練習場は次の各号のいずれかに該当する場合は施設の利用をお断りすることがあります。

1. 満席（予約打席を含む）のとき
2. 天災その他やむを得ない事情により施設の営業を休止するとき
3. 暴力団関係者及び反社会的行動がある団体の構成員とその関係者、または前記団体に所属していた事があった者で暴力的不法行為を行う恐れがあるときと認められるとき
4. 利用者が公の秩序、もしくは善良な風俗に反する行為を行う恐れがあると認められたとき
5. 利用者が集団的にまたは、常習的に暴力的不法行為を行う恐れがあると認められるとき
6. 泥酔状態のとき、覚せい剤等の薬物を使用して

いるとき

7. 銃砲刀類、危険物などを所持しているとき
8. ほかのお客さまへの迷惑がかかる行為、施設の安全を脅かす行為等、好ましくない行為があったとき、および警告を無視して改めないとき
9. 保護者の監督がないお子さまの入場があるとき
※お子さま同伴で入場された場合は、保護者は管理監督責任を負うものとする
10. その他、本約款に違反したとき

第4条（休業日・営業時間）

休業日および営業時間は当練習場の定めるところによります。臨時に休業日と営業時間を変更することがあります。

第5条（金銭その他貴重品、携帯品）

利用者の携帯品等は、ご自身で管理していただきます。当練習場は、打席、ロビー、その他の場所に問わず、携帯品等の紛失・盗難・滅失・毀損について一切責任を負いません。

第6条（自動車及び携帯品等の自己責任）

当練習場が提供する駐車場で自動車及びバイクの窃盗または損傷等の事故について、当練習場は一切責任を負いません。

第7条（危険防止の責任）

当練習場では利用者が楽しく安全に練習していただくように次に挙げる事項を定めていますので必ず厳守してください。

（禁止事項）

1. 指定された打席以外でのショット、素振り
2. 打席内への練習者以外の立ち入り
3. 泥酔状態での練習
4. 所定の場所以外での喫煙
5. 極端な斜め向きへの打ち込み
6. フェアウェイへの立ち入り

7. 大声での会話等、周りのお客さまのご迷惑になる行為
8. 改造クラブの使用
9. その他事故発生の恐れがあるプレー
10. ボールがネットを越えることを目的とする狙い打ち行為
11. 当練習場が使用しているボール以外のボールの使用
12. 友人、知人、またはいかなる関係者であっても、当練習場登録者以外の方の打席レッスン
13. 当練習場が使用するボールを打席以外へ持ち出す行為
14. 時間制でプレーされる場合、利用者以外の方の利用や終了時間を越えてのプレー、ボールの横流しなど
15. 打席を確保したままの長時間の休憩
16. プレーをせずに、長時間の素振りや打席を占有する行為
17. 打席において施設外に飛球する可能性のあるクラブの使用を禁止

(注意事項)

1. 楽しく安全にプレーをしていただくために、エチケット、マナーをお守りください
2. 前横の打席に充分ご注意ください
3. お子さまを同伴される場合は保護者の十分な安全管理のもとで、ほかの利用者の迷惑にならないようご注意ください
4. 強風、雷、地震、異常気象時などの際は、練習を中断するなど、係員の指示に従ってください
5. 強風や作業によりネットを下げる場合がございますのでその際にご利用いただけるクラブの制限がございます。係員の指示及び館内放送・掲示板をご確認下さいませ。

第8条 (事故の責任)

ご自身または第三者に人的・物的損害を発生させた場合、またはご自身がこれらの被害を受けても、当練習場は一切損害賠償の責任を負いません。

第9条 (施設に損害を与えた場合)

利用者の故意または過失により当練習場の施設に損害を与えた場合は、当練習場に対してその損害額を弁償していただきます。

第10条 (持込品の禁止)

施設内へは、次の各号に挙げる物品の持込みをお断りいたします。

1. 犬・猫等のペット類
2. 悪臭又は騒音を発生するもの
3. 鉄砲刀類
4. 発火又は爆発の恐れのあるもの
5. その他、他人・当施設に迷惑を及ぼす物品

第11条 (行為の禁止)

施設内では、次の各号に挙げる行為はお断りいたします。

1. 賭博その他風紀を乱す行為
2. 物品販売及び広告宣伝行為 (特に許可する場合を除く)
3. 他人に迷惑を及ぼし、または不快感を与える行為
4. 当練習場の貸出しボールの持出し及び、他からボールの持込み
5. 当練習場が認めたゴルフレッスンプロ以外の方のレッスン

第12条 (利用約款違反の責任)

利用者が本約款に反し、第三者に人的または物的損害を与えたとき、または利用者が損害をうけたときも、当練習場は一切の責任を負いません。

第13条 (個人情報の取扱いについて)

当練習場が取得します個人情報は、当練習場の営業情報・イベント告知などのご案内のために利用いたします。取得しました個人情報は適切に管理いたします。

(附則)

この利用約款は、利用者が来場したときから効力を発生し、施設の利用を終了したときまで効力を有するものとします。又、この約款は必要に応じて改定することがあります。

P X G大阪ドライビングレンジ

令和2年2月29日改定